

第73回 定時株主総会 招集ご通知

＜株主の皆様へのお願い＞

新型コロナウイルスの感染状況を鑑み、株主の皆様様の感染リスクを避けるため、本年は株主総会当日のご来場を見合わせ、書面（郵送）またはインターネット等による議決権行使をご推奨申し上げます。

書面（郵送）またはインターネット等による議決権行使の方法につきましては、招集ご通知2～3ページをご参照ください。

本株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合もありますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

状況の変化により、記載会場の使用が困難となった場合には、会場の変更をする可能性があります。その場合には、速やかに当社ホームページ（www.hakudo.co.jp）で変更後の会場につきお知らせしますので、株主様におかれましては、当日ご来場前に必ず当社ホームページをご確認くださいませようお願いいたします。

日 時

2022年6月29日（水曜日）午前10時（午前9時開場）

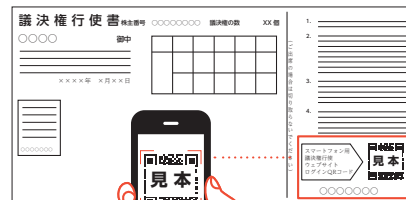
場 所

東京都千代田区丸の内二丁目5番2号 三菱ビル 10階
コンファレンススクエア エムプラス グランド

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）
5名選任の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）
賞与支給の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役賞与支給の件

議決権行使書のQRコードからスマートフォンで行使できます。



※議決権行使書用紙はイメージです。

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、今なお困難な状況におられる皆様には、心よりお見舞い申し上げるとともに、その終息に向けてご尽力されている医療従事者をはじめ関係各所の皆様に、心より感謝申し上げます。

当期は、IoTやDX、AIの推進等による半導体需要の増加を背景にした、半導体製造装置市場の拡大や、原材料市況の高騰等により、大幅な増収増益を達成することができました。

また、当社は2022年2月をもちまして創立90周年を迎えることができました。これもひとえに株主の皆様、ステークホルダーの皆様へ支えられ、ご指導とお力添えを頂戴した結果と感謝いたしております。

今日まで90年間、当社は産業用素材の専門商社ならではの商品に加え、お客様の期待を上回るサービスの提供を心掛け、お客様のビジネスの発展と社会貢献に尽力してまいりました。

なお、当社は2022年5月に2022年度を初年度とする3ヶ年の中期経営計画を発表いたしました。中期経営計画でございます“前進「期待を上回る」”を実現するために、社員一同、一層の努力を行い皆様のご愛顧にお応えしていく所存でございます。

これからも“前進「期待を上回る」”をモットーに、100年企業を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。



2022年6月

代表取締役社長 角田浩司

株主各位

(証券コード 7637)
2022年6月8日

東京都千代田区丸の内二丁目5番2号

白銅株式会社

代表取締役社長 角田 浩司

第73回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第73回定時株主総会を下記により開催いたします。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面（郵送）またはインターネット等によって議決権を行使することができます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年6月28日（火曜日）午後5時30分までに議決権をご行使いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2022年6月29日（水曜日）午前10時（午前9時開場）
2 場 所	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号 三菱ビル 10階 コンファレンススクエア エムプラス グランド (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第73期（2021年4月1日から2022年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の 連結計算書類監査結果報告の件 2. 第73期（2021年4月1日から2022年3月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）賞与支給の件 第4号議案 監査等委員である取締役賞与支給の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス www.hakudo.co.jp)に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載いたしていません。従いまして、本招集ご通知の提供書面は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。
- なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類の記載事項に関し修正が生じた場合は、当社ホームページ（www.hakudo.co.jp）に掲載させていただきます。
- 当日は、ノーネクタイの「クールビズ」スタイルにて対応させていただきます。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。（ご捺印は不要です。）

日時 2022年6月29日（水曜日）**午前10時**（午前9時 開場）

場所 三菱ビル 10階 コンファレンススクエア エムプラス グランド

書面で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2022年6月28日（火曜日）**午後5時30分到着分まで**

インターネット等で議決権を行使される場合



議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2022年6月28日（火曜日）**午後5時30分入力分まで**

インターネット等による議決権行使のご案内については**次頁**をご参照ください。

【議決権行使のお取り扱いについて】

- 議決権行使書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- インターネットにより、複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

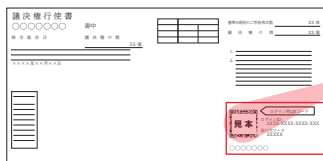
インターネット等による議決権行使のご案内

議案に対する賛否を入力してください。

「QRコード」を読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



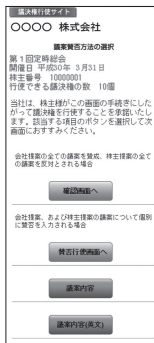
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ご注意

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

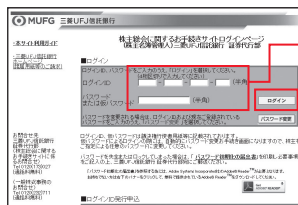


「ログインID・仮パスワード」を入力する方法

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセス
<https://evote.tr.mufg.jp/>

- 2 「ログインID・仮パスワード」を入力

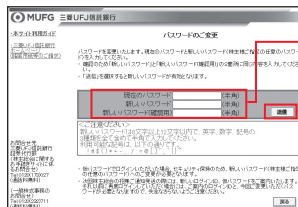
議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

お問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部 ヘルプデスク

0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

【機関投資家の皆さまへ】

当社は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第15条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設および削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
<p><u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u> <u>第15条</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従い、インターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p style="text-align: center;">（新 設）</p>	<p style="text-align: center;">（削 除）</p> <p><u>（電子提供措置等）</u> <u>第15条</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>

現 行 定 款	変 更 案
附則 1～2 (記載省略) (新 設)	附則 1～2 (現行どおり) <u>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</u> 3 <u>現行定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除および変更案第15条(電子提供措置等)の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</u> 4 <u>前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)は、なお効力を有する。</u> 5 <u>本附則は、2022年9月1日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u>

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く）5名の選任をお願いするものであります。


なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位	属性
1	つのだ こうじ 角田 浩司	代表取締役社長	再任
2	やまだ てつや 山田 哲也	常務取締役	再任
3	やまだ みつしげ 山田 光重	常務取締役	再任
4	ふるかわ じゅんいち 古河 潤一	取締役	再任 社外 独立
5	いしもと まさとし 石本 雅敏	取締役	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
1 候補者番号	 つのだ こうじ 角田 浩司 (1962年8月15日生)	1986年 4月 東京通運株式会社 入社 1986年 7月 白銅株式会社（廣成株式会社） 入社 2001年 5月 当社 中央支社長 2002年 4月 当社 経営企画室長 2002年12月 当社 中国室長 上海白銅精密材料有限公司 董事総経理 2004年 4月 当社 執行役員海外営業部長 2009年 1月 上海白銅精密材料有限公司 董事長 2009年 4月 当社 執行役員開発営業本部長 2010年 4月 当社 開発営業本部長 2010年 6月 当社 取締役開発営業本部長 2010年 7月 当社 取締役営業本部長 2011年 7月 当社 取締役常務 2012年 4月 当社 代表取締役社長（現任） （現在に至る）	5,000株
		【選任理由】 角田浩司氏を取締役候補者とした理由は、代表取締役社長として経営の重要事項の決定および業務執行の監督に十分な役割を果たしており、引き続き経営の指揮を執ることが、当社の持続的な成長を目指すうえで最適であると判断したためであります。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
2 候補者番号	 やまだ てつや 山田 哲也 (1969年3月28日生)	1991年 4月 株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行） 入行 1998年 8月 当社 入社 1999年 4月 当社 東部支社東部仕入課長 2005年10月 当社 東部支社厚木営業所長 2010年 4月 当社 内部監査室副室長 2013年 6月 当社 管理部門管掌取締役 2016年 4月 当社 常務取締役標準品営業部門管掌（現任） 2019年 2月 高瀬アルミ株式会社（現株式会社AQR）取締役（現任） 2021年 4月 特注品営業部門、上海白銅精密材料有限公司、 Hakudo(Thailand)Co.,Ltd.管掌（現任） （現在に至る）	340,000株
		【選任理由】 山田哲也氏を取締役候補者とした理由は、金融関係・経営における豊富な知識を有し、当社の事業に精通していることから当社の持続的な成長に貢献できると判断したためであります。	

招集ご通知


株主総会参考書類


事業報告


連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
3 候補者番号	 やまだ みつしげ 山田 光重 (1967年9月20日生)	1991年 4月 株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行） 入行 2002年 8月 デロイト トーマツ コンサルティング 戦略グループ 2005年11月 株式会社新生銀行 コーポレートアドバイザー本部 2008年 5月 株式会社リヴァンプ CFO兼管理部長 2008年 6月 当社 社外監査役 2010年 4月 クリスピー・クリーム・ドーナツ・ジャパン株式会社 社外監査役 2010年 6月 当社 社外取締役 2014年 6月 株式会社ライフ白銅 社外取締役 2015年 4月 当社 特注品営業部門管掌取締役兼特注品営業本部長 2018年 4月 当社 常務取締役特注品営業部門管掌兼特注品営業本部長 2019年 4月 当社 常務取締役製造部門管掌（現任） （現在に至る）	340,000株
		【選任理由】 山田光重氏を取締役候補者とした理由は、金融関係において豊富な経験があり、複数の企業における経営参画に基づく十分な見識を有していることから当社の持続的な成長に貢献できると判断したためであります。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
4 候補者番号	 ふるかわ じゅんいち 古河 潤一 (1968年3月27日生)	1990年 4月 朝日生命保険相互会社 入社 2007年 4月 朝日ライフアセットマネジメント株式会社出向 企画総務部長 2008年 8月 古河林業株式会社 山林事業本部長 2009年10月 同社 常務取締役兼山林事業本部長 2010年 4月 同社 代表取締役社長（現任） 2015年 6月 当社 社外取締役（現任） 2019年 6月 中央不動産株式会社（現:中央日本土地建物株式会社） 社外取締役（現任） 2020年 4月 中央日本土地建物グループ株式会社 社外取締役（現任） （現在に至る） （重要な兼職の状況） 古河林業株式会社 代表取締役社長	一株
		【選任理由及び期待される役割の概要】 古河潤一氏を社外取締役候補者とした理由は、豊富な経営者経験および幅広い見識等を備えており、経営者としてのバランス感覚を活かした健全かつ効率的な経営について精通していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬等諮問委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただくとともに、利益相反の監督機能の強化のため尽力いただくことを期待しております。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
5	 <p>いしもと まさとし 石本 雅敏 (1962年3月30日生)</p>	1984年 4月 株式会社電通 入社 1992年 7月 Eli Lilly and Company 入社 1996年 4月 株式会社デサント 入社 2002年 4月 同社 コーポレート企画室長 2006年 4月 同社 執行役員新規事業室長 2008年 6月 同社 取締役スタッフ部門担当 2011年 6月 同社 常務取締役スタッフ部門長 2013年 6月 同社 代表取締役社長 2018年 6月 当社 社外取締役（現任） （現在に至る）	5,000株
<p>【選任理由及び期待される役割の概要】</p> <p>石本雅敏氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたり東京証券取引所市場第一部上場会社の経営に携わり、豊富な経営者経験および幅広い見識等を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬等諮問委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただくとともに、利益相反の監督機能の強化のため尽力いただくことを期待しております。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者のうち、古河潤一氏および石本雅敏氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は、古河潤一氏および石本雅敏氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
古河潤一氏および石本雅敏氏の両氏の再任が承認された場合には、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
4. 古河潤一氏および石本雅敏氏は、現在、当社の社外取締役であります。両氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、古河潤一氏が7年、石本雅敏氏が4年となります。
5. 当社は古河潤一氏および石本雅敏氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としており、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は各取締役候補者との間で補償契約を締結しておりません。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）5名（うち社外取締役2名）に対し、従来の支給金額および当事業年度の業績等を勘案して、役員賞与を総額188百万円（うち社外取締役分8百万円）支給したいと存じます。

各取締役に対する支給金額は、取締役会にご一任願いたいと存じます。また、当社の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は事業報告24～25ページに記載のとおりであります。

本議案は、会社業績や各取締役の実績等を総合的に勘案しつつ、指名・報酬等諮問委員会の審議を経て取締役会で決定しており、上記の決定方針にも沿うものであることから、相当であると判断しております。

なお、本議案について、監査等委員会で検討がなされましたが、意見はございませんでした。

第4号議案 監査等委員である取締役賞与支給の件

当事業年度末時点の監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）に対し、従来の支給金額および当事業年度の業績等を勘案して、役員賞与を総額27百万円（うち社外取締役分11百万円）支給したいと存じます。

監査等委員である各取締役に対する支給金額は、監査等委員である取締役の協議にご一任願いたいと存じます。また、当社の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は事業報告24～25ページに記載のとおりであります。

本議案は、会社業績や各取締役の実績等を総合的に勘案しつつ、監査等委員である取締役の協議で決定しており、上記の決定方針にも沿うものであることから、相当であると判断しております。

以上

《ご参考》

取締役の専門性および経験（スキル・マトリックス）

・第2号議案が承認された場合の取締役の専門性と経験は、次のとおりであります。

氏名	当社における地位	属性※	特に専門性を発揮できる分野					
			企業経営	財務会計	法務	リスクマネジメント	生産技術	グローバル
角田 浩司	代表取締役社長		●			●	●	
山田 哲也	常務取締役		●			●		●
山田 光重	常務取締役		●				●	●
古河 潤一	取締役	社外 独立	●	●		●		
石本 雅敏	取締役	社外 独立	●			●		●
小田 律	取締役（監査等委員・常勤）		●			●	●	
額田 一	取締役（監査等委員）	社外 独立	●	●		●		
北村 喜美男	取締役（監査等委員）	社外 独立	●	●				●
末岡 晶子	取締役（監査等委員）	社外			●	●		●

※ **社外**：社外取締役 **独立**：証券取引所等の定めに基づく独立役員

(注) 各取締役がそれぞれ保有している専門性のうち、特に期待される項目に3つまで●を付けております。

(提供書面)
事業報告 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

イ. 業績結果

(a) 売上高

前連結会計年度は新型コロナウイルス感染症のまん延による経済の停滞の影響を受けましたが、当連結会計年度は第2四半期以降急速に回復し、売上高は、前連結会計年度比41.4%増加し、554億4千1百万円となりました。

当連結会計年度におけるわが国経済は、中国や米国の景気回復を受けた輸出の増加などで、製造業を中心に回復の動きが見られた一方で、新型コロナウイルス感染症は収束が見えない状況が継続し、ロシア連邦によるウクライナへの軍事侵攻等により、景気の先行きはより予測困難な状態となっております。

当社グループ業績に影響が大きい半導体製造装置業界は、5G関連やデータセンター向けに需要拡大が続いており、設備投資は好調に推移しております。

その他、工作機械業界は、半導体不足の影響が懸念されるものの輸出向けを中心に受注環境は回復傾向にあります。一方で、航空機業界の設備投資は、依然として低調な状況が継続しております。

このような状況の中、当社グループは、政府等の要請やお客様の安全等を考慮し、在宅勤務・時差出勤の推進等による新型コロナウイルス感染予防策を継続的に実施しております。

顧客往訪や対面営業が制約を受ける中で、以前より当社が注力してきた24時間365日お見積り・ご注文可能なWEBサイト「白銅ネットサービス」の利用促進および「リモート営業」ツールの活用により、顧客サービス低下への影響を一定範囲に抑えることができました。

また、「白銅ネットサービス」の取扱商品数を2021年3月末の21,200品目サイズから2022年3月末には、32,700品目サイズへ大幅に拡充し、利便性の向上に努めました。

その他、連結子会社3社(株式会社AQR、上海白銅精密材料有限公司、Hakudo(Thailand)Co., Ltd.)の売上高も前連結会計年度を上回っており、好調に推移しております。

以上の顧客満足度の向上および事業規模拡大等の施策を着実に実行いたしました結果、売上高は、前連結会計年度比で大幅な増加となりました。

(b) 営業利益

営業利益は、前連結会計年度比114.7%増加し、42億5千6百万円となりました。

営業利益の主な増加要因は、売上高の増加に加え、売上原価率の減少および原材料市況の影響によるもので、前連結会計年度の棚卸資産影響額の差益は4千3百万円でしたが、当連結会計年度の棚卸資産影響額の差益は6億1千万円と大幅に増加しました。

棚卸資産影響額を除いた営業利益は、前連結会計年度比で88.1%増加し、36億4千5百万円となりました。

(c) 経常利益

経常利益は、営業利益の増加により前連結会計年度比109.9%増加し、43億7千3百万円となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比131.2%増加し、29億6千4百万円となりました。

企業集団の売上高の内訳

セグメント	売上高	営業損益	経常損益	親会社株主に帰属する 当期純損益
日本	52,839百万円	4,104百万円	4,201百万円	2,829百万円
中国	1,719百万円	70百万円	93百万円	73百万円
その他	882百万円	81百万円	78百万円	61百万円

ロ. 当社を取り巻く環境

原材料市況は、電気銅建値がトン当たり2021年3月末の103万円から2022年3月末には133万円に、アルミニウム地金（日本経済新聞月別平均値）はトン当たり2021年3月末の29万4千円から2022年3月末には48万8千円に、ステンレス鋼板（鉄鋼新聞月別中心値）はトン当たり2021年3月末の38万円から2022年3月末には50万円に、いずれも上昇しました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の当社グループの設備投資は総額で4億8千7百万円実施いたしました。その主な内容は、各工場における生産設備の新規導入および更新などです。

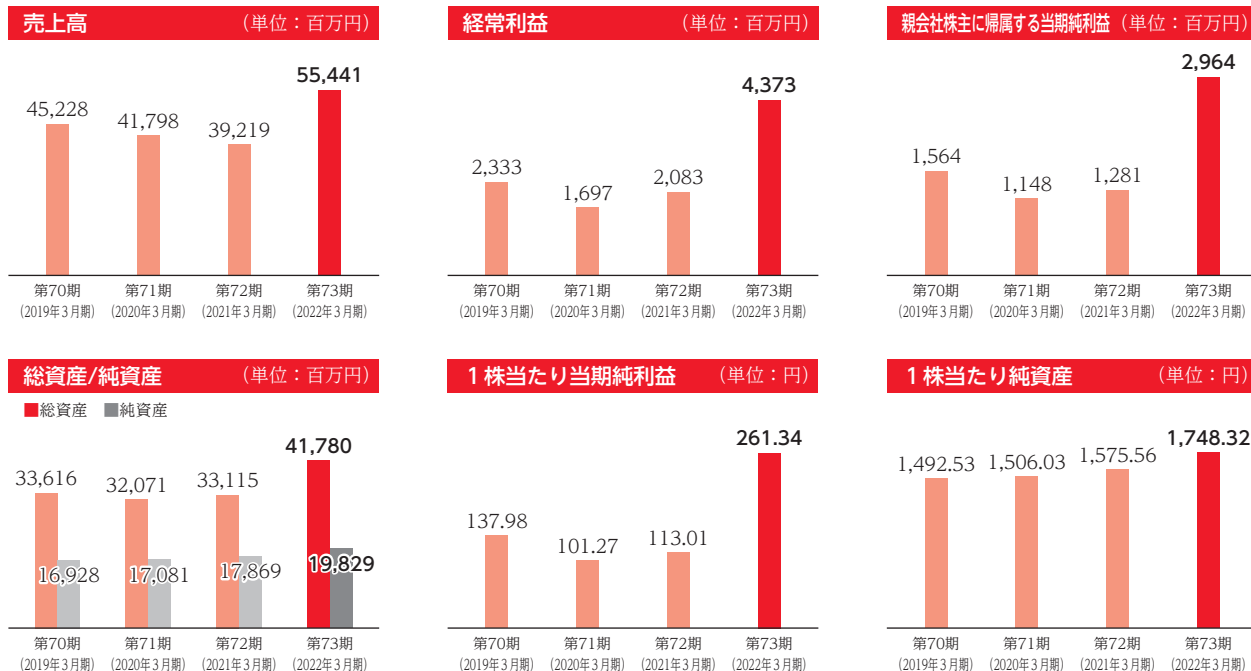
③ 資金調達の状況

金融機関と次のとおりコミットメントライン枠の設定をしております。

(単位：百万円)

銀行名	設定額	実行額	未実行残高
株式会社みずほ銀行	200	—	200
株式会社三菱UFJ銀行	200	—	200
株式会社三井住友銀行	100	—	100
合計	500	—	500

(2) 財産および損益の状況



項目	第70期	第71期	第72期	第73期(当期)
	2018年4月1日から 2019年3月31日まで	2019年4月1日から 2020年3月31日まで	2020年4月1日から 2021年3月31日まで	2021年4月1日から 2022年3月31日まで
売上高 (百万円)	45,228	41,798	39,219	55,441
経常利益 (百万円)	2,333	1,697	2,083	4,373
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,564	1,148	1,281	2,964
1株当たり当期純利益 (円)	137.98	101.27	113.01	261.34
総資産 (百万円)	33,616	32,071	33,115	41,780
純資産 (百万円)	16,928	17,081	17,869	19,829
1株当たり純資産 (円)	1,492.53	1,506.03	1,575.56	1,748.32

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 業 務 内 容
上海白銅精密材料有限公司	16,490(千USD)	100.0%	非鉄金属加工販売
Hakudo(Thailand)Co., Ltd.	60,000(千THB)	99.9%	非鉄金属加工販売
株式会社AQR	35,000(千円)	100.0%	非鉄金属加工販売

③ 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

(4) 対処すべき課題

当社は、次に掲げる事項を経営課題と認識し、2022年5月に公表した2022年度を初年度とする中期経営計画（前進「期待を上回る」）においても、その解決に取り組むこととしております。

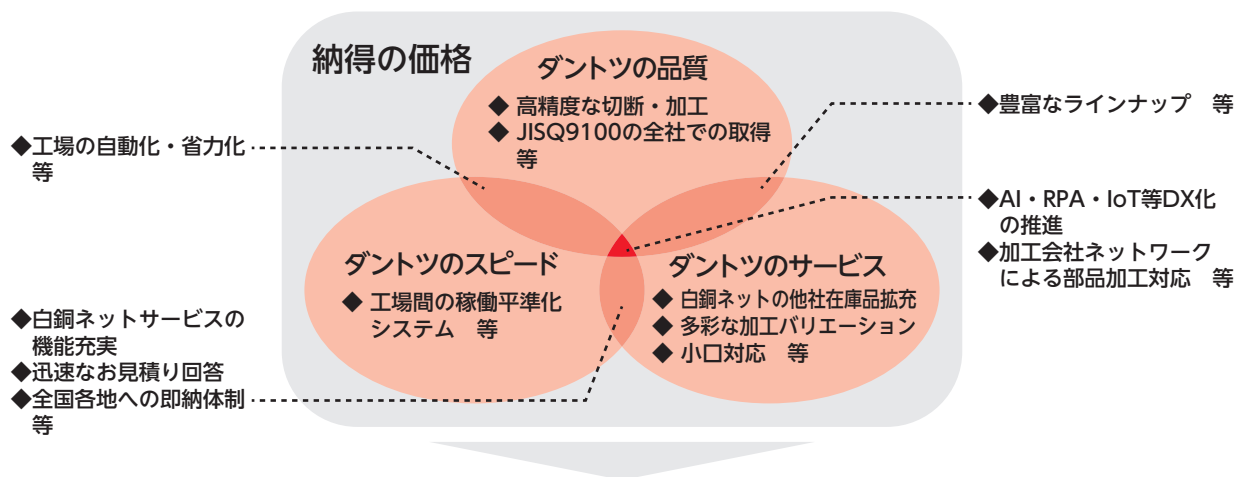
- ◆ ビジネスの進化による事業成長
- ◆ 経営基盤の強化

① 重点戦略方針

「ダントツ」の価値提供を実現することで、顧客満足度の向上と、コア事業の深化・事業領域の拡大を目指してまいります。

「ダントツ」の価値とは

お客様の多様なニーズに対し、白銅ネットサービスや自社工場・加工会社のネットワークを活用することで、「ダントツ」の価値を提供していきます

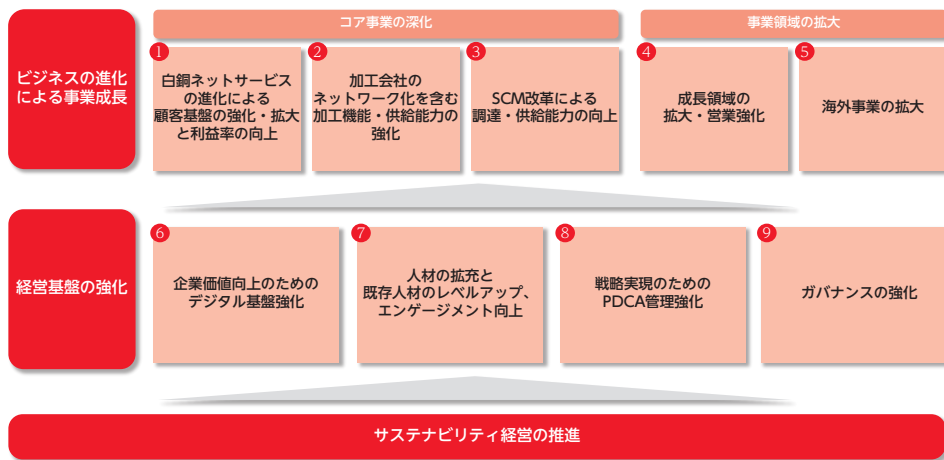


目指す方向性

- ◆ 顧客満足度の向上を追求することで、株主・従業員の満足も生み出し、その好循環により持続的な企業成長を図ります
- ◆ コア事業を深化させ顧客基盤の拡大と顧客満足を追求するとともに、事業領域を拡大し新たな価値を顧客・社会に提供します

ダントツ戦略をベースに、2024年度までにビジネス進化と経営基盤の強化を図ってまいります。

経営課題と重点戦略方針



② 事業戦略施策・基盤構築施策：コア事業の深化

コア事業の深化のため、白銅ネットサービスの強化と供給能力の強化に取り組んでまいります。

重点戦略方針

1
白銅ネットサービスの進化による顧客基盤の強化・拡大と利益率の向上

2
加工会社のネットワーク化を含む加工機能・供給能力の強化

3
SCM改革による調達・供給能力の強化

事業戦略施策

商品ラインナップの増強

- ✓ 他社在庫品の拡充、環境配慮商材（ECOシリーズ）、高付加価値商品の導入等により、標準在庫品のトップラインを拡大
- ✓ 外部企業との連携を進め、副資材・工具の品揃えを拡充し、販売を拡大

白銅ネットサービスを流通業者に展開

- ✓ 流通業者側のシステムとして、白銅ネットサービスの見積り・注文WEBシステムの利用の促進（ERP等との連動等を訴求）

ネットサービスの利益率の向上

- ✓ フライス比率の向上、高利益率商品の拡販、中小口の受注率改善などを通じた利益率の向上

加工会社のネットワーク化

- ✓ 加工会社とのアライアンスを強化し、協力工場を拡大することで、パッチャルな供給能力を強化
- ✓ 部品加工サービスを強化（CADデータを基に加工品の見積りの自動化等）し、顧客の利便性を向上

自社の加工領域の拡充

- ✓ 自社工場の加工機能強化とサービス拡充

発注・在庫管理の効率化

- ✓ 購買管理システムを導入し、コストダウンを推進

配送効率化および工場内 / 工場間供給能力の平準化

- ✓ 工場間の稼働平準化システムを導入
- ✓ 各工場内で稼働平準化・省人化し、コストダウンを推進

既存会社のM&Aや新規工場増設による供給能力拡充

- ✓ 新規工場増設や既存会社M&Aの準備・検討

ビジネスの進化による事業成長：コア事業の深化

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

- ③ 事業戦略施策・基盤構築施策：事業領域の拡大①
半導体や航空・自動車領域といった成長領域への拡大・参入を推進してまいります。

重点戦略方針

4

ビジネスの進化による事業成長・事業領域の拡大

成長領域の拡大・営業強化

事業戦略施策

領域横断的な共通施策

- ✓ 特注品在庫管理システムの活用による顧客の囲い込み
- ✓ サービス拡充のための加工体制の拡充（3Dプリンタやウォータージェットなどを含む）

航空・宇宙領域の拡大

- ✓ 航空業界向け材料の品揃え拡充
- ✓ 航空領域に特化した営業組織の設置・体制構築
- ✓ JIS Q 9100の取得

半導体領域の拡大

- ✓ 環境に優しい新素材を開発（エコ素材シリーズの拡充）
- ✓ 半導体領域に特化した営業組織の設置
- ✓ デバイスメーカーの囲い込み

自動車領域の拡大

- ✓ 産学協働による新技術を開発
- ✓ 3Dプリンタ関連顧客への営業強化
- ✓ 自動車領域に特化した営業組織の設置

- ④ 事業戦略施策・基盤構築施策：事業領域の拡大②
海外事業については、以下の戦略で事業拡大・新規市場参入を推進してまいります。

重点戦略方針

5

ビジネスの進化による事業成長・事業領域の拡大

海外事業の拡大

事業戦略施策

事業管理の強化 ✓ 海外事業全体の管理機能の強化

国別に施策を展開 既存市場 新規市場 ●⇒既に取り組んでおり今後拡大 ○⇒本格的に取り組み開始

	販売拠点の構築	白銅ネットサービスの導入	商品ラインアップの拡充			加工品・加工能力の拡充	物流網の強化
			白銅在庫品	他社在庫品	副資材/工具		
中国	● 上海白銅が既に事業展開	●	●	●	○	○	●
タイ	● タイ白銅が既に事業展開	○	●	●	○	-	○
ベトナム	● オリスターへの出資を通じ既に事業展開	○	●	○	○	●	●
韓国	○ M&A/アライアンス等により参入	○	○	○	○	-	-
台湾	○ M&A/アライアンス等により参入	○	○	○	○	-	-
米国	○ M&A/アライアンス等により参入	○	○	○	○	○	-

⑤ 事業戦略施策・基盤構築施策：経営基盤の強化

ビジネスの進化を支える経営基盤として、以下の項目を強化してまいります。

重点戦略方針	基盤構築施策
経営基盤の強化	<p>6 企業価値向上のためのデジタル基盤強化</p> <p>新たなデジタル技術の導入による業務プロセスの変革</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ AI導入による対顧客対応業務の効率化 ✓ ペーパーレスによる業務の効率化 (DX推進PJ) ✓ 社内間接事務・製造現場業務のRPA・IoTの活用による効率化 (DX推進PJ) <p>知財戦略の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 白銅ネットワークの提供など関連知財の活用 ✓ 白銅ネットワークの海外での活用に伴う必要な権利の登録や体制の強化などの実施
	<p>7 人材の拡充と既存人材のレベルアップ、エンゲージメント向上</p> <p>戦略遂行に必要な人材の拡充とレベルアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 戦略遂行に必要な人材の戦略的な調達 ✓ 人材スキルマップの導入による必要人材要件の明確化 ✓ 連動した教育制度の拡充による人材のレベルアップ ✓ 人事部設置による人材育成の強化 <p>従業員満足度の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 働き方改革による従業員満足度の向上
	<p>8 戦略実現のためのPDCA管理強化</p> <p>中期経営計画進捗管理の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 経常利益最大化のため目標管理表などによる管理強化 ✓ PLに加えてROICやCFなどの指標を使った多面的な経営管理の導入
	<p>9 ガバナンスの強化</p> <p>中長期の企業価値向上のためのガバナンスの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 取締役の管理監督機能の更なる強化 ✓ 執行体制・機能（経営会議メンバー）の強化 ✓ 中長期の企業価値向上に向けたサステナビリティ経営強化 ✓ 情報セキュリティ体制の強化 (ISMS認証 (ISO27001) の取得)

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

(5) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

アルミニウム、伸銅、ステンレス、特殊鋼、プラスチック等の加工・販売

(6) 主要な営業所および工場 (2022年3月31日現在)

① 当社の主要拠点

本社	(東京都千代田区)
東日本営業部	(東京都千代田区)
東日本お客様センター	(川崎市麻生区)
仙台営業所	(仙台市青葉区)
高崎営業所	(群馬県高崎市)
厚木営業所	(神奈川県厚木市)
西日本営業部	(大阪市淀川区)
西日本お客様センター	(大阪市淀川区)
名古屋営業所	(名古屋市中区)
広島営業所	(広島市中区)
九州営業所	(佐賀県鳥栖市)
特注品営業部	(東京都千代田区)
製造部	(神奈川県厚木市)
神奈川工場	(神奈川県厚木市)
滋賀工場	(滋賀県蒲生郡日野町)
福島工場	(福島県郡山市)
九州工場	(佐賀県鳥栖市)
埼玉工場	(埼玉県加須市)

② 子会社の主要拠点

上海白銅精密材料有限公司	(中国上海市)
Hakudo(Thailand)Co., Ltd.	(タイ王国バンコク)
株式会社AQR	(東京都千代田区)

(7) 使用人の状況（2022年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
363名	16名増

(注) 上記使用人数には、パートタイマー等（337名）は含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
305名	11名増	41.8歳	16.0年

(注) 上記使用人数には、パートタイマー等（332名）は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況（2022年3月31日現在）

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況（2022年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 16,720,000株
- ② 発行済株式の総数 11,343,300株
- ③ 株主数 5,497名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
K & P アセット・マネジメント合同会社	1,031千株	9.0%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	823千株	7.2%
山田 治 男	676千株	5.9%
山田 智 則	676千株	5.9%
有限会社 双光	633千株	5.5%
キッズラーニングネットワーク株式会社	632千株	5.5%
株式会社 イーストゲート	602千株	5.3%
N & N アセット・マネジメント合同会社	585千株	5.1%
山田 哲 也	340千株	2.9%
山田 光 重	340千株	2.9%

(注) 持株比率は自己株式（1,515株）を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (2022年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	角 田 浩 司	
常務取締役	山 田 哲 也	標準品営業部門および特注品営業部門管掌 兼 株式会社AQR取締役 兼 上海白銅精密材料有限公司およびHakudo (Thailand) CO., LTD.管掌
常務取締役	山 田 光 重	製造部門管掌
取締役	古 河 潤 一	古河林業株式会社 代表取締役社長
取締役	石 本 雅 敏	
取締役 (監査等委員・常勤)	小 田 律	
取締役 (監査等委員)	額 田 一	額田公認会計士事務所 代表
取締役 (監査等委員)	北 村 喜 美 男	
取締役 (監査等委員)	末 岡 晶 子	森・濱田松本法律事務所 パートナー

- (注) 1. 取締役古河潤一氏および石本雅敏氏、並びに取締役 (監査等委員) 額田一氏、北村喜美男氏および末岡晶子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役 (監査等委員) 小田律氏は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、日常的な情報収集や会計監査人、内部監査部門等との連携を図ることで、監査等委員会による監査・監督の実効性を高めるためであります。
3. 取締役 (監査等委員) 額田一氏は公認会計士および税理士の資格を有しており、財務・税務に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役 (監査等委員) 末岡晶子氏は弁護士資格を有しております。
5. 当社は、古河潤一氏、石本雅敏氏、額田一氏および北村喜美男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

③ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社の取締役ならびに「1. 企業集団の現況 (3)重要な親会社および子会社の状況 ②重要な子会社の状況」(15ページ)に記載の当社の子会社の取締役および監査役(当事業年度中に在籍していた者を含む。)を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。なお、被保険者が違法に利益又は便宜を得たこと、犯罪行為、あるいは法令に違反することを認識しながら行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があり、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないよう、措置が講じられております。

⑤ 取締役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2020年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬等諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬等諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりであります。

(a) 基本報酬に関する方針

基本報酬は、役位、常勤、非常勤の就任期間で区分してそれぞれ算定しております。また、監査等委員を除く取締役の基本報酬については、「指名・報酬等諮問委員会」での審議を経て取締役会で決定し、監査等委員である取締役の基本報酬については、監査等委員会で決定しております。

(b) 業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬等は、業績連動賞与および株価連動賞与より構成されております。

・ 選定した業績指標の内容および当該業績指標の選定理由：

業績連動賞与については、税金等調整前当期純利益を業績指標とし、また、株価連動賞与については、当社株価とTOPIX（東証株価指数）を業績指標としております。これは、株主と取締役の利益の関連性を強め、取締役会における取締役の適正な判断を促す業績指標として適切と判断したためであります。

・ 業績連動報酬等の算定方法：

(業績連動賞与A)

当該事業年度における税金等調整前当期純利益に対して、役員別の配分率を乗じた上で、利益水準を勘案し支給額を決定しております。

(業績連動賞与B)

当該事業年度における税金等調整前当期純利益から、過去3事業年度における税金等調整前当期純利益の平均を減じた金額に対して、役員別の配分率を乗じた上で、利益水準を勘案し支給額を決定しております。

(業績連動賞与C)

監査等委員である取締役(常勤)に対して、職務実績等を勘案し、基本報酬月額に支給割合を乗じた上で、利益水準を勘案し支給額を決定しております。

(株価連動賞与)

当社平均株価の対前年上昇率(当該事業年度における四半期決算月の平均)が、TOPIX(東証株価指数)の同上昇率を上回った場合に限り、その割合に応じて定められた支給倍率を基本報酬月額に乗じて得た金額を支給しております。

(特別賞与)

報酬等の決定方針等は定めておりませんが、当事業年度において過去最高益を更新したことから、取締役会において特別賞与を支給することを決議し、社員に対する同賞与の支給水準を勘案し支給額を決定しております。

・業績指標に関する実績:

当該事業年度における税金等調整前当期純利益: 4,373百万円

過去3事業年度における税金等調整前当期純利益の平均: 1,972百万円

当社株価上昇率: 188.8%

TOPIX上昇率: 114.3%

なお、業績連動報酬等としての取締役賞与を上記方法にて算定のうえ、定時株主総会において取締役賞与総額の決議を経て、監査等委員を除く取締役の個別の賞与については、取締役会で決定し、監査等委員である取締役の個別の賞与については、監査等委員会で決定しております。

(c) 非金銭報酬等に関する方針

該当事項はありません。

(d) 報酬等の割合に関する方針

取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く)の種類別の報酬割合については、業績連動報酬等が前記「(b) 業績連動報酬等に関する方針」のとおり当社の業績および株価に連動して割合も変動するため、基本報酬および業績連動報酬等の具体的な割合は定めておりませんが、今後も、業績連動報酬等の導入目的が株主と取締役の利益の関連性を強め、取締役会における取締役の適正な判断を促すことにある点を踏まえ、指名・報酬等諮問委員会の答申内容も尊重しながら、適切な割合について引き続き検討してまいります。

(e) 報酬等の付与時期や条件に関する方針

基本報酬については、毎月一定の時期に支給しております。また、業績連動報酬等については、支給要件を満たした場合、毎年一定の時期に支給しております。

(f) 報酬等の決定の委任に関する事項

該当事項はありません。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)							対象となる 役員の数
		基本報酬	業績連動報酬等					非金銭 報酬等	
			業績連動 賞与A	業績連動 賞与B	業績連動 賞与C	株価連動 賞与	特別賞与		
取締役 (監査等委員および社外取締役を除く)	257,299	77,400	101,077	39,953	—	38,538	330	—	3名
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く)	36,375	20,760	—	—	5,168	10,336	110	—	1名
社外取締役 (監査等委員を除く)	21,671	14,400	—	—	—	7,170	101	—	2名
社外取締役 (監査等委員)	32,538	21,600	—	—	—	10,755	183	—	3名
合計	347,884	134,160	101,077	39,953	5,168	66,800	724	—	9名

- (注) 1. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の基本報酬にかかる報酬限度額は、2017年6月29日開催の第68回定時株主総会において月額12百万円以内(うち社外取締役分月額3百万円以内)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く)の員数は、5名(うち社外取締役は2名)であります。
2. 監査等委員である取締役の基本報酬にかかる報酬限度額は、2017年6月29日開催の第68回定時株主総会において月額5百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、4名(うち社外取締役は3名)であります。
3. 取締役の支給額には、2022年6月29日開催の第73回定時株主総会において決議予定の取締役(監査等委員である取締役を除く)賞与188百万円、監査等委員である取締役賞与27百万円が含まれております。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

地位	氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
取締役	古河潤一	古河林業株式会社 代表取締役社長	特別の関係はありません
取締役 (監査等委員)	額田 一	額田公認会計士事務所 代表	特別の関係はありません
	末岡晶子	森・濱田松本法律事務所 パートナー	特別の関係はありません

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会および監査等委員会への出席状況

	取締役会（13回開催）		監査等委員会（13回開催）	
	出席回数 (回)	出席率 (%)	出席回数 (回)	出席率 (%)
取締役古河潤一	13	100	—	—
取締役石本雅敏	13	100	—	—
取締役(監査等委員)額田一	13	100	13	100
取締役(監査等委員)北村喜美男	13	100	13	100
取締役(監査等委員)末岡晶子	13	100	13	100

- ・取締役会および監査等委員会における発言状況ならびに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

取締役古河潤一氏は、主に経営者経験に基づく、社外取締役の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬等諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会3回のすべてに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。なお、同氏は2022年2月9日付で指名・報酬等諮問委員会の構成変更に伴い、同委員会の委員長に就任しております。

取締役石本雅敏氏は、主に経営者経験に基づく、社外取締役の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬等諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会3回のすべてに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

取締役（監査等委員）額田一氏は、主に公認会計士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また監査等委員会においては適宜質問し意見を述べております。また、指名・報酬等諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会3回のすべてに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

取締役（監査等委員）北村喜美男氏は、主に経営者経験に基づく、社外取締役の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また監査等委員会においては適宜質問し意見を述べております。また、指名・報酬等諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会3回のすべてに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

取締役（監査等委員）末岡晶子氏は、主に弁護士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また監査等委員会においては適宜質問し意見を述べております。また、指名・報酬等諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会3回のすべてに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 PwCあらた有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係わる会計監査人の報酬等の額	29百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係わる会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社である上海白銅精密材料有限公司およびHakudo(Thailand)Co., Ltd.は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査〔会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。〕を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑤ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

⑥ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

1. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制について

「当社は、取締役会をはじめとする重要な会議での意思決定に係る情報を適切に記録し、法令、文書管理規程および記録管理規程等に基づき、定められた期間保存する。」としております。

2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制について

「当社は、リスク管理規程、経営危機管理規程、防災要領等に従い経営に重大な影響を及ぼすリスク（業務に関するリスク・安全に係るリスク等）による損失の事前防止対策等を実行し、リスク管理の体制を整備する。」としております。

3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

- (1) 「当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。」としております。
- (2) 「当社の取締役は、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画、各年度予算の立案および全社的な目標の設定を行い、各部門が立案し実行した施策を監督する。」としております。
- (3) 「取締役会は、取締役会が定める経営機構、代表取締役およびその他の業務執行を担当する取締役・本部長・部長等の職務分掌に基づき、代表取締役および各業務担当取締役・本部長・部長等に業務を行わせる。」としております。
- (4) 取締役の指名・報酬に関して、職務の効率化を図るとともに透明性および客観性を確保し、コーポレートガバナンスの更なる強化を図るために、指名・報酬等諮問委員会を設置しております。

4. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制について

「当社は、行動規範、内部監査規程、職務権限規程等に従い、また必要に応じて弁護士による助言、会計監査人の指導を受けることでコンプライアンス体制を構築し、取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保する。」としております。

5. 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制について

- (1) 「当社は、子会社管理規程に従い子会社と連携し、各社相互に関連するリスク管理、コンプライアンス体制整備、経営効率化、決算情報の収集、開示情報の迅速な伝達体制の構築等について必要な措置をとる。」としております。
- (2) 「当社の内部監査室は、子会社の業務の適正およびリスク情報の有無を監査するために、定期的子会社の内部監査を実施する。」としております。
- (3) 「子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要な案件についての事前協議を行う。」としております。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項について

「当社は内部監査室に所属する使用人が、監査等委員会の職務を補助する使用人と兼務することとし、監査等委員会が当該補助使用人に対し、必要に応じて指示・命令をし、監査等委員会に報告する体制とする。」としております。

7. 前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項ならびに当該取締役および使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項について

「前号の監査等委員会の職務を補助する使用人については、その独立性と実効性を確保するため、監査等委員でない取締役の指揮命令を受けず、監査等委員会の指揮命令に従うものとし、当該使用人の任命、人事異動等は監査等委員会の同意を得る。」としております。

8. 取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制について

- (1) 「当社の業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。」としております。
- (2) 「当社の取締役は、次に定める事項について、発見次第速やかに監査等委員会に対し報告を行う。」としております。
 - ① 会社の信用を大きく低下させた事項、またはその恐れのある事項
 - ② 会社の業績に大きく悪影響を与えた事項、またはその恐れのある事項
 - ③ 法令、定款、社内規則全般への違反で重大な事項
- (3) 「子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員および使用人またはこれらのものから報告を受けたものは、法令および規程に定められた事項について速やかに報告を行う。」としております。
- (4) 「当社および子会社の取締役および使用人は、監査等委員会が事業の報告を求めた場合、または監査等委員会が業務の調査を行う場合は迅速かつ的確に対応する。」としております。

9. 前号の報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

「当社および子会社の取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに通報窓口および監査等委員会に報告を行う。当社は、報告を行った当社および子会社の取締役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。」としております。

10. 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

「監査等委員の職務の執行上必要と認める費用については会社に請求することができる。また、監査等委員である取締役が職務執行に必要であると判断した場合、弁護士、公認会計士等の専門家に意見・アドバイスを依頼する等の監査費用を認める。」としております。

11. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

- (1) 「当社の監査等委員会は、必要に応じて会計監査人、取締役、使用人、子会社取締役、子会社監査役等からの情報収集や意見交換を行う。」としております。
- (2) 「当社の監査等委員会は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを活用する。」としております。

12. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

上記に掲げた内部統制システムの施策および規程に従って、具体的な取り組みを行うとともに、内部統制システムの運用状況について国内外の各拠点における業務・運営の適正性、効率性を中心に内部監査を実施しており、結果は必要に応じて取締役社長および監査等委員会に報告しています。

また、取締役会には取締役が出席して、各本部長から業務状況の報告が行われるとともに、重要事項の審議・決議を行っております。議場において社外取締役は、独立した立場から決議に加わるとともに、経営の監視・監督を行っております。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、財務体質の強化と業績に裏付けられた成果の配分を実施することを基本方針としております。

この基本方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、2022年5月13日開催の取締役会において、1株当たり67円（普通配当58円、創業90周年記念配当9円）と決議しております。すでに実施済の中間配当金1株当たり48円と合わせまして、年間配当金は1株当たり115円となります。

連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	33,615,714	流動負債	21,903,177
現金及び預金	8,674,821	支払手形及び買掛金	7,844,404
受取手形及び売掛金	13,322,545	電子記録債務	10,808,557
電子記録債権	3,687,848	未払費用	986,691
商品及び製品	7,770,408	未払法人税等	1,145,670
原材料及び貯蔵品	32,108	賞与引当金	604,959
その他の	154,456	役員賞与引当金	213,634
貸倒引当金	△26,474	その他	299,259
固定資産	8,164,872	固定負債	48,334
有形固定資産	6,097,997	退職給付に係る負債	10,735
建物及び構築物	1,636,876	長期預り保証金	15,150
機械装置及び運搬具	2,495,009	繰延税金負債	466
土地	1,899,876	その他	21,982
その他の	66,235	負債合計	21,951,511
無形固定資産	509,318	純資産の部	
ソフトウェア	422,332	株主資本	19,359,409
その他の	86,985	資本金	1,000,000
投資その他の資産	1,557,555	資本剰余金	621,397
投資有価証券	944,065	利益剰余金	17,739,890
繰延税金資産	428,919	自己株式	△1,878
その他の	184,570	その他の包括利益累計額	469,664
資産合計	41,780,586	その他有価証券評価差額金	150,395
		為替換算調整勘定	319,269
		非支配株主持分	1
		純資産合計	19,829,075
		負債純資産合計	41,780,586

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結損益計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		55,441,001
売上原価		45,131,267
売上総利益		10,309,733
販売費及び一般管理費		6,053,571
営業利益		4,256,162
営業外収益		
受取利息及び配当金	37,620	
不動産賃貸料	90,746	
その他	26,284	154,652
営業外費用		
不動産賃貸費用	25,335	
固定資産処分損	3,400	
その他	8,338	37,074
経常利益		4,373,740
税金等調整前当期純利益		4,373,740
法人税、住民税及び事業税	1,447,697	
法人税等調整額	△38,071	1,409,625
当期純利益		2,964,114
非支配株主に帰属する当期純利益		0
親会社株主に帰属する当期純利益		2,964,114

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	1,000,000	621,397	15,978,014	△1,588	17,597,823
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1,202,238		△1,202,238
親会社株主に帰属する当期純利益			2,964,114		2,964,114
自 己 株 式 の 取 得				△289	△289
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	1,761,875	△289	1,761,585
当 期 末 残 高	1,000,000	621,397	17,739,890	△1,878	19,359,409

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	134,942	137,105	272,048	0	17,869,873
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△1,202,238
親会社株主に帰属する当期純利益					2,964,114
自 己 株 式 の 取 得					△289
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	15,452	182,163	197,615	0	197,616
当 期 変 動 額 合 計	15,452	182,163	197,615	0	1,959,201
当 期 末 残 高	150,395	319,269	469,664	1	19,829,075

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	31,316,610	流動負債	21,179,631
現金及び預金	8,083,330	支払手形	43,370
受取手形	2,217,920	電子記録債権	10,486,796
電子記録債権	3,481,206	買掛金	7,547,307
売掛金	10,503,344	未払金	33,078
商品及び製品	6,893,319	未払費用	922,158
原材料及び貯蔵品	32,054	未払法人税等	1,133,553
前払費用	72,895	賞与引当金	588,759
未収入金	23,330	役員賞与引当金	213,634
その他	12,052	その他	210,974
貸倒引当金	△2,844	固定負債	37,132
固定資産	9,165,035	長期預り保証金	15,150
有形固定資産	5,959,071	その他	21,982
建物	1,437,797	負債合計	21,216,764
構築物	144,612	純資産の部	
機械装置	2,389,697	株主資本	
車両運搬具	24,114	資本金	1,000,000
工具器具備品	51,313	資本剰余金	
土地	1,899,876	資本準備金	621,397
建設仮勘定	11,660	資本剰余金合計	621,397
無形固定資産	424,714	利益剰余金	
ソフトウェア	409,523	利益準備金	214,125
電話加入権	14,820	その他利益剰余金	17,281,508
その他	370	別途積立金	14,650,000
投資その他の資産	2,781,249	固定資産圧縮積立金	38,240
投資有価証券	941,566	繰越利益剰余金	2,593,267
関係会社株式	279,947	利益剰余金合計	17,495,633
関係会社出資金	983,011	自己株式	△1,878
繰延税金資産	400,933	株主資本合計	19,115,152
長期前払費用	1,920	評価・換算差額等	
差入保証金	108,410	その他有価証券評価差額金	149,728
その他	65,459	評価・換算差額等合計	149,728
資産合計	40,481,645	純資産合計	19,264,881
		負債純資産合計	40,481,645

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		52,444,652
売上原価		42,759,986
売上総利益		9,684,665
販売費及び一般管理費		5,620,930
営業利益		4,063,734
営業外収益		
受取利息及び配当金	31,085	
不動産賃貸料	75,085	
その他	22,910	129,081
営業外費用		
不動産賃貸費用	21,113	
固定資産処分損	3,400	
その他	7,716	32,230
経常利益		4,160,585
税引前当期純利益		4,160,585
法人税、住民税及び事業税	1,409,241	
法人税等調整額	△41,852	1,367,389
当期純利益		2,793,195

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金					自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 計 合	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 計 合		
					別 途 積 立 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	1,000,000	621,397	621,397	214,125	14,070,000	38,240	1,582,311	15,904,676	△1,588	17,524,485
当 期 変 動 額										
剰 余 金 の 配 当							△1,202,238	△1,202,238		△1,202,238
別 途 積 立 金 の 積 み 立 て					580,000		△580,000	-		-
当 期 純 利 益							2,793,195	2,793,195		2,793,195
自 己 株 式 の 取 得									△289	△289
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)										
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	580,000	-	1,010,956	1,590,956	△289	1,590,666
当 期 末 残 高	1,000,000	621,397	621,397	214,125	14,650,000	38,240	2,593,267	17,495,633	△1,878	19,115,152

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	134,690	134,690	17,659,175
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△1,202,238
別 途 積 立 金 の 積 み 立 て			-
当 期 純 利 益			2,793,195
自 己 株 式 の 取 得			△289
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	15,038	15,038	15,038
当 期 変 動 額 合 計	15,038	15,038	1,605,705
当 期 末 残 高	149,728	149,728	19,264,881

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2022年5月13日

白銅株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大橋 佳之
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 尻引 善博
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、白銅株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、白銅株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2022年5月13日

白銅株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大橋 佳之
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 尻引 善博
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、白銅株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

2022年5月13日

白 銅 株 式 会 社
代表取締役社長 角 田 浩 司 殿

白銅株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 小 田 律 ㊟
監 査 等 委 員 額 田 一 ㊟
監 査 等 委 員 北 村 喜 美 男 ㊟
監 査 等 委 員 末 岡 晶 子 ㊟

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第73期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

(1) 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査しました。

(2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

※監査等委員額田一、北村喜美男及び末岡晶子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役です。

以 上

▶ ホームページのご案内

白銅

検索

当社ホームページでは
「企業情報」「商品・サービス」「IR情報」など、
さまざまな情報を発信しております。

白銅 ホームページのご案内

白銅 白銅 白銅 白銅 白銅

HOME 商品・サービス IR情報 企業情報 採用情報 お問い合わせ

モノづくりの応援団

お知らせ一覧

商品情報

お知らせ一覧

2022.04.21	最新記事	スピードスター選手2名とスポンサー契約締結のお知らせ	1KB
2022.04.19	お知らせ	ゴールデンウィーク休業日のお知らせ	1KB
2022.04.01	最新記事	人事異動に関するお知らせ	(110KB)
2022.04.01	最新記事	白銅株式会社 SNS公式アカウント開設のお知らせ	
2022.03.22	最新記事	白銅株式会社LINE公式アカウント開設のお知らせ	
2022.03.09	最新記事	人事異動に関するお知らせ	(160KB)
2022.02.09	最新記事	人事異動に関するお知らせ	(107KB)
2022.02.09	最新記事	匿名・無署名等情事委員会の構成変更に関するお知らせ	(259KB)
2022.02.09	最新記事	2022年3月期 第3四半期決算報告書 (日本語) (214KB)	
2021.12.08	最新記事	新中野区分「プラム市街」運用開始に関するお知らせ	(179KB)
2021.12.08	最新記事	申請予定および配当予定の修正に関するお知らせ	(163KB)
2021.11.29	最新記事	テレビ東京系列「知られざるガリバー」で、当社を取り上げられることになりました	

当社HP www.hakudo.co.jp/

白銅 IR情報

HOME 商品・サービス IR情報 企業情報 採用情報 お問い合わせ

IR情報

IRトピックス

2022.02.28	最新記事	ラジオ NIKKEI「ザ・マネー」に 弊社代表取締役社長の角田が出演しました	
2022.02.25	最新記事	2022年3月期第2四半期決算説明動画を掲載しました	
2021.11.25	最新記事	2022年3月期第2四半期決算説明会動画を掲載しました	
2021.11.22	最新記事	2022年3月期第2四半期決算説明会資料を掲載しました	
2021.11.01	最新記事	株主優待 特設ウェブサイト及びコールセンターを開設しました	

開示情報

2022.04.01	PDF	人事異動に関するお知らせ	(110KB)
2022.03.09	PDF	人事異動に関するお知らせ	(160KB)
2022.02.10	PDF	2022年3月期 第3四半期決算報告書 (97KB)	
2022.02.09	PDF	人事異動に関するお知らせ	(107KB)
2022.02.09	PDF	Consolidated Financial Results for the Nine Months Ended December 31, 2021 (Under Japanese GAAP) (239KB)	

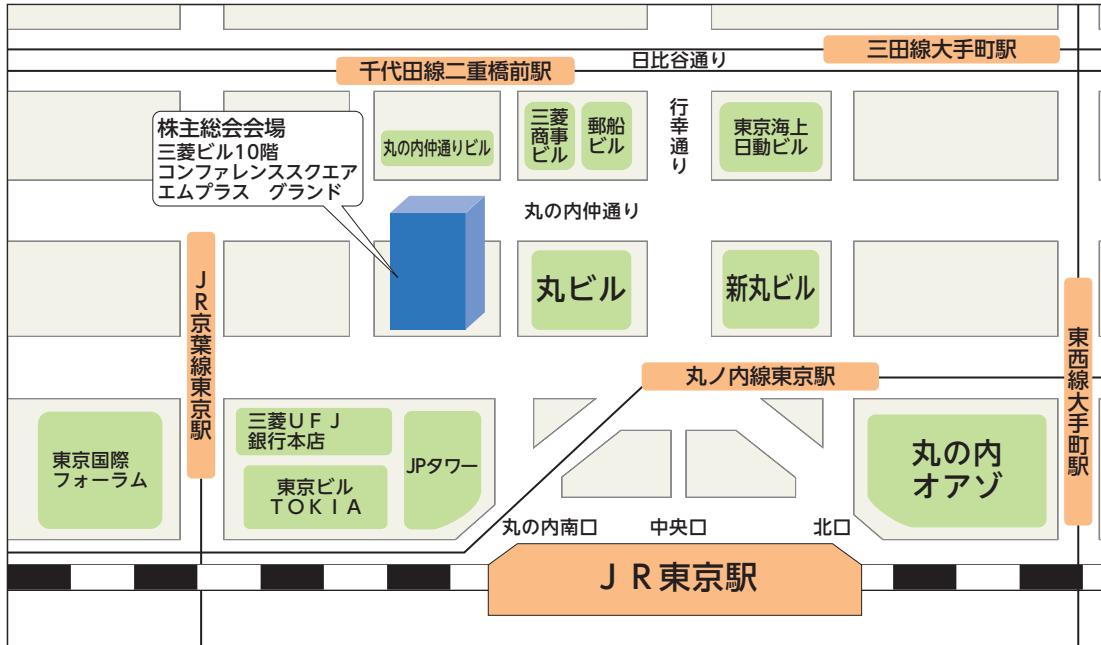
財務データ

IR資料

IR情報 www.hakudo.co.jp/ir/

株主総会会場ご案内図

東京都千代田区丸の内二丁目5番2号 三菱ビル 10階
 コンファレンススクエア エムプラス グランド
 電話 03-3282-7777



交通 アクセスの ご案内

- JR
 「東京駅」(丸の内南口)徒歩約3分
 京葉線「東京駅」10番出口より直結
- 地下鉄
 東京メトロ千代田線「二重橋前駅」4番出口.....徒歩約2分
 東京メトロ丸ノ内線「東京駅」地下道経由.....徒歩約3分
 都営三田線「大手町駅」D1出口.....徒歩約4分
 東京メトロ東西線「大手町駅」B1出口.....徒歩約6分

※お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

